

Toyonaka City New Industrial Development Vision

豊中市 新・産業振興 ビジョン

～地域経済の好循環による成長をめざして～

概要版

令和4年(2022年)3月
豊中市

序章

豊中市新・産業振興ビジョン策定の背景と目的

● 策定の背景と目的

本市では、平成2年(1990年)に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」(以下「旧ビジョン」)を策定し、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化、長引く不況など、近年の社会経済環境は当時から大きく変化していますが、本市では旧ビジョンの基本的な方向性は引き継ぎつつ、その時々新たに生じた課題等に対しては、個別に計画等を策定し対応してきました。

住工混在を防ぎ、安定した操業環境の維持・形成のため、平成20年(2008年)には企業立地促進条例を施行し、工業・準工業地域への産業集積(製造業・運輸業・卸売業)を進めるとともに、揺れ動く時代の変化にも適応できる強い中小企業への成長を促す環境づくりを進めるため、平成24年(2012年)3月には「中小企業チャレンジ促進プラン」を策定しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、eコマースやキャッシュレス決済といったデジタル化の進展、シェアリングエコノミーの浸透といった新たな経済の潮流が生まれ、IT技術の進展により、リモートワークや副業、オフィスの分散化といった新たな働き方も拡がりつつあります。

まさに、これまでの産業構造や事業の仕組み、慣行が大きく変容しようとする現在においては、新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があります。

このため、上位計画である「第4次豊中市総合計画」や関連する分野の計画、地域別の計画との整合を図りながら、「豊中市新・産業振興ビジョン」(以下「ビジョン」)を策定するものです。

なお、ビジョンは旧ビジョンを引き継ぐ後継計画となるものであり、「中小企業チャレンジ促進プラン」の理念や施策を包含し、「企業立地促進計画」の上位計画として位置づけます。

● 旧ビジョン策定以降に取り組んだ主な計画と施策

産業振興ビジョン(1990)

とよなかインキュベーションセンター(2004)

→ とよなか起業・チャレンジセンター(2012)

企業立地促進条例(2008 2013 2019改)
企業立地促進計画(2018)

中小企業チャレンジ促進プラン(2012 2017改)

新・産業振興ビジョン(2022)

産業振興をさらに推進するため、本市としての産業全体の目標設定や体系化を含めた総合的な産業振興のあり方を示す

地域経済再生支援プログラム(2021)

● 計画期間

令和4年度(2022年度)～令和9年度(2027年度)までの6年間

※概ね2年から3年ごとに計画内容の見直しを行います。

第1章 社会経済環境の変化

本ビジョンにおける「めざす姿」や「基本方針」等を示すにあたって、その背景となる国内外における近年の社会経済環境の変化を概観します。

1 新型コロナウイルス感染症の大流行

令和2年(2020年)に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、全世界の経済・社会に影響を及ぼしました。

2 グローバル化の進展

世界における経済的な結びつきが深まり、情報通信技術の飛躍的発展がグローバル化の拡大を加速させています。

3 持続可能な開発に向けた国際協調の動き

経済活動において「持続可能な開発目標」(SDGs)を意識することは必須の流れとなっています。

4 長期化する国内のデフレ経済

日本では、1990年代末から物価が持続的に下落するデフレ状態が継続しています。

5 デジタル化の進展

第4次産業革命とも呼ばれるデジタル化により社会経済の大きな変化が引き起こされました。

6 人手不足・働き方改革

少子高齢化による人手不足が進行し、労働生産性の向上や育児・介護など多様な働き方に対応する働き方改革が求められています。

7 経営者の高齢化・事業承継の課題

団塊世代などの経営者の高齢化や後継者の不在により、事業承継が課題となっています。

8 サービス産業の拡大・顧客価値の変化

製造業の比率が減少し、代わってサービス業等の比率が増加傾向となっています。

9 インバウンドの拡大と急減

急拡大した大阪府における外国人のべ宿泊者数はコロナ禍で急減しましたが、大阪・関西万博の開催などをきっかけに回復することが期待されます。

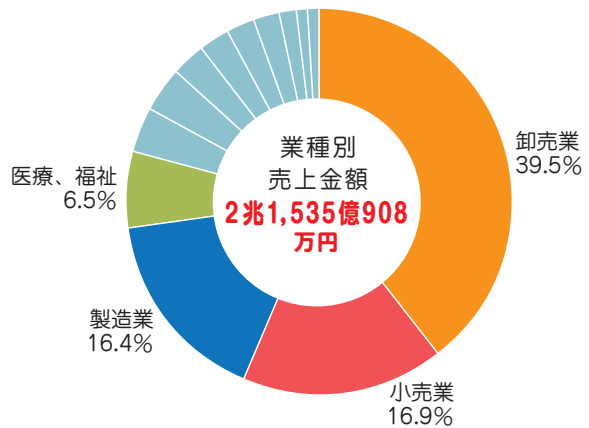
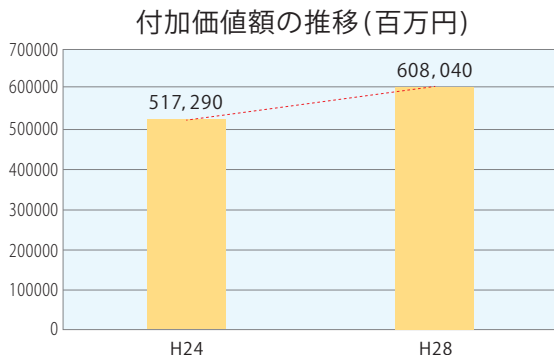
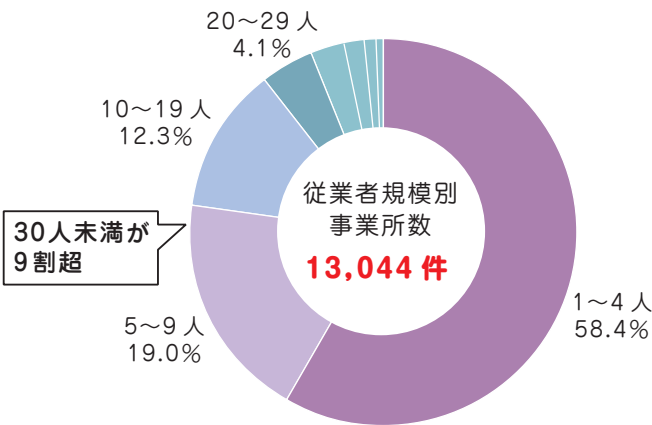
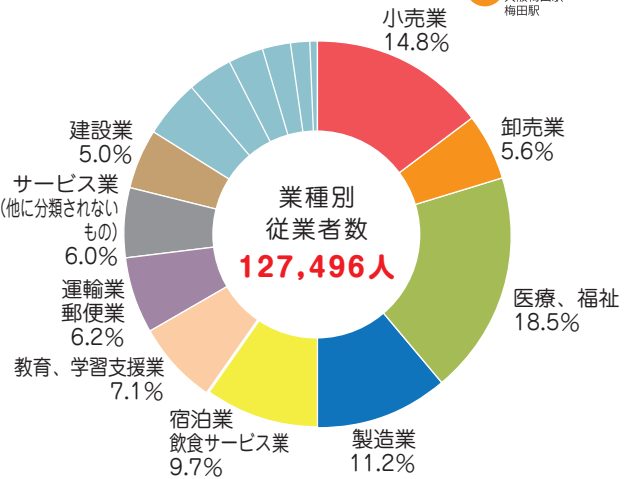
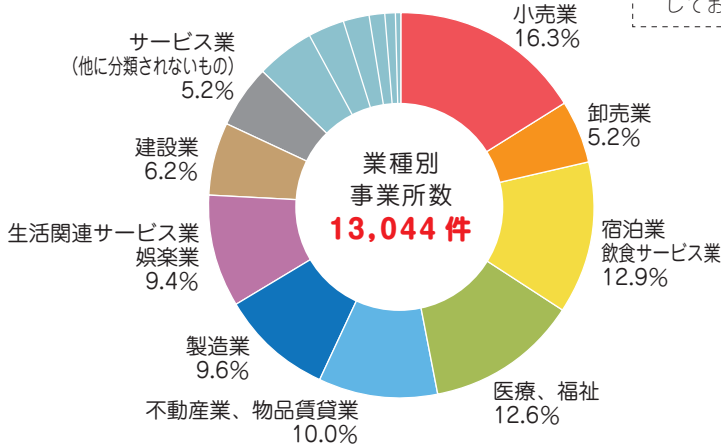
第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性

1 本市の特徴

- (1) 優れた交通利便性
- (2) 住宅都市、教育文化都市
- (3) 40万人を擁する中核都市
- (4) 潜在的な労働力(女性、高齢者、外国人)

2 本市の産業の現状

※とよなか起業・チャレンジセンターは、令和4年3月31日現在、岡町駅前に拠点を移しております。



出所：平成24年、平成28年経済センサス

3 エリアごとの特性

(1) 千里エリア

(再整備、新規投資が進行)

平成 17 年(2005 年)以降再整備が進み、新たな大型商業施設の進出や駐車場の更新、住宅や医療・福祉施設等、新たな都市機能が導入されました。今後も公民連携による再整備が予定されていることから、新規投資が進むと予想されます。

(2) 鉄道沿線エリア

(駅前の商業・業務機能が集積)

大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曽根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」、病院や医療系施設が立地する「柴原・少路」、服部緑地へのアクセスとなる「緑地公園」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。

(3) 空港周辺エリア

(全国各地を結ぶ空の拠点を市内の産業振興につなげる)

大阪国際空港は、令和 2 年(2020 年)8 月に空港ターミナルビルのグランドオープンを完了し、空港としての機能と魅力の向上が図られました。今後、令和 7 年(2025 年)の大阪・関西万博に向けて、航空需要の回復が期待されます。

(4) 西部エリア

(古くから製造業が集積)(現在も立地ニーズが高い)

事業所の安定した操業環境の維持・形成を目的に、平成 30 年(2018 年)には「豊中市企業立地促進計画」を策定しました。特に事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」として設定し、事業所の立地に対する支援策を実施しています。

(5) 南部(庄内)エリア

(南部地域活性化構想、南部コラボ等による事業環境の向上)

(新規投資、活性化のチャンス)(事業者間のつながりが強い)

市内南部地域は、界隈性をもった商業・業務系の事業所が集積し、活気あるまちとして知られていますが、人口減少・少子高齢化の進行、生活・学習課題を抱える子どもへの支援や公共施設の老朽化対策など新たな課題にも直面しています。こうした課題を整理し、各種施策を一体的に推し進めるため、令和 2 年(2020 年)には「豊中市南部地域活性化基本計画」を策定しました。

産業としてのポテンシャルの高い地域で、地域を東西・南北に繋げる道路整備計画があり、小中学校の再編に伴う跡地の利活用の検討も進めています。地元事業者による「八興会」(15 社加盟)を中心に、事業者間のネットワークも構築されています。

第3章 新型コロナウイルス感染症の影響

令和3年(2021年)7月下旬～8月上旬に3,000事業者に新型コロナウイルス感染症の影響についてアンケートを実施。633事業者から回答を得ました。

主な結果

(1) 雇用に前向き

雇用に関しては、「正社員を増やす予定」が約30%、「パート・アルバイトを増やす予定」が約20%という結果で、雇用を減らす予定はほとんどありません。

今後の最も大きな懸念事項でも「人材の確保」が大きく伸びています。雇用に関して非常に前向きである状況が伺えます。

(2) 資金繰りが改善

コロナ禍による影響・課題に関して、「資金繰りの悪化」を挙げる事業者は前回調査時(令和2年(2020年)12月)の約30%から今回約20%に減少しました。今後の最も大きな懸念事項でも「資金繰りが不安」が大きく減り、行政に求める支援策でも「資金繰り支援」は約50%から約40%に減少しています。厳しい状況の事業者も多いですが、雇用や設備投資に前向きなことから「資金繰り」の改善傾向が見られます。経済対策により借入れが容易になっていることも要因の1つと思われます。

(3) 設備投資は回復傾向

設備投資の予定に関して、「ある」「検討している」は約30%で、前回調査から5ポイントの増加が見られます。設備投資の内容に関しては、「既存設備の維持・補修」が減って、「設備の代替」「新事業・新製品・新サービスへの対応」が増えるなど、より積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策でも「設備投資への支援」が増えており、設備投資は回復傾向です。

(4) 新たな取組みへのシフト

今後の最も大きな懸念事項では、前回調査時と比べて「既存顧客・需要の回復」が10ポイント以上少なくなり、「新規顧客・販路の開拓」が増加しています。今後の展望・方向性でも、「既存事業の回復」が減り、「既存事業維持・拡大」「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」が増えていきます。売上や顧客の減少を回復することが多くの事業所の当面の目標となっていた状況から、一部その段階を脱して(あるいは見切りを付けて)、新たな顧客・事業にシフトする動きが見られます。

(5) BCP(事業継続計画)の検討が進む

BCPの策定については、既に策定している事業所は約10%でありあまり進んでいませんが、「1年以内に策定したい」とする事業所は20%弱あり、コロナ禍の影響からか、関心の高さがうかがえる結果となりました。

(6) ICTの取組みはやや改善

ICTの導入状況や今後の導入意向については依然としてそれほど広がりを見せていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」など、徐々に浸透していることが伺える結果となりました。

第4章 これから求められる産業施策の視点

近年の社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点として次の5点を設定します。

1 アフターコロナを見据えた新しい地域づくり

コロナ禍の影響による消費者側の意識・行動の変容や働き方の多様化など、新たな社会経済の潮流に適応していくことが求められます。

また、市内にある産業資源の涵養・活用に一層注力しつつ、取組みを進める必要があります。

2 地域課題の多様化

地域課題は多様化しており、産業政策においてもそれらに配慮した取組みが求められています。

- (1) デジタル社会への対応
- (2) SDGs への取組み
- (3) 脱炭素化への取組み
- (4) 公民学連携の推進による新たなビジネスの創出

3 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援

本市は30人未満の事業所が9割超を占めます。平成24年(2012年)策定の「中小企業チャレンジ促進プラン」で明確にした、自ら新たな取組みにチャレンジする事業者を支援する姿勢は引き続き、今後は中小企業と支援機関等との結節点としての役割をいっそう強めることにより、事業者が自立と発展をめざした取組みにチャレンジできる環境づくりを進めていく必要があります。

4 産業振興に地域経済振興の視点を

今後は、事業所の生産性向上等による付加価値向上という従来からの産業振興の視点に加え、分配面や支出面における本市の特徴も踏まえながら施策を検討していく地域経済振興の視点も必要となります。

5 豊中らしい“豊かさ”の追求

本市は交通至便都市であり、西部地域には製造業を中心とした事業所が集積する府内有数の産業都市です。一方、本市は生活利便で良好な住宅都市、教育文化都市でもあり、また、まちづくり活動が活発で、文化芸術分野など多彩な専門の人材が活動している「市民力」「地域力」の高いまちでもあります。40万人もの暮らしと活発な活動の舞台となるまちは、産業人材の豊かなまちであり、創業をはじめ新たなビジネスを生み出す豊かな土壌を備えたまちです。こうした都市特性を本市の産業振興に最大限活用することが必要です。

第5章 本市産業のめざす姿と基本方針

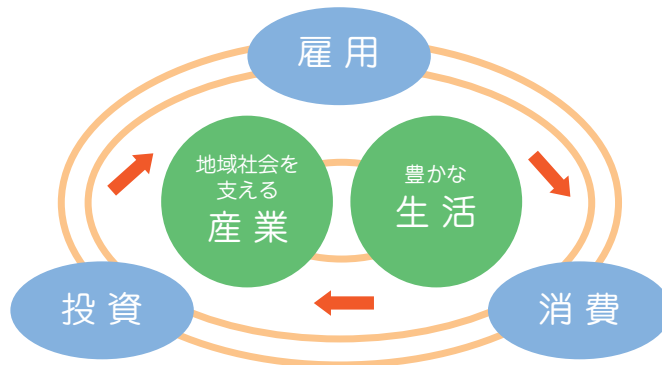
1 本市産業のめざす姿

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

図 雇用・消費・投資の循環イメージ



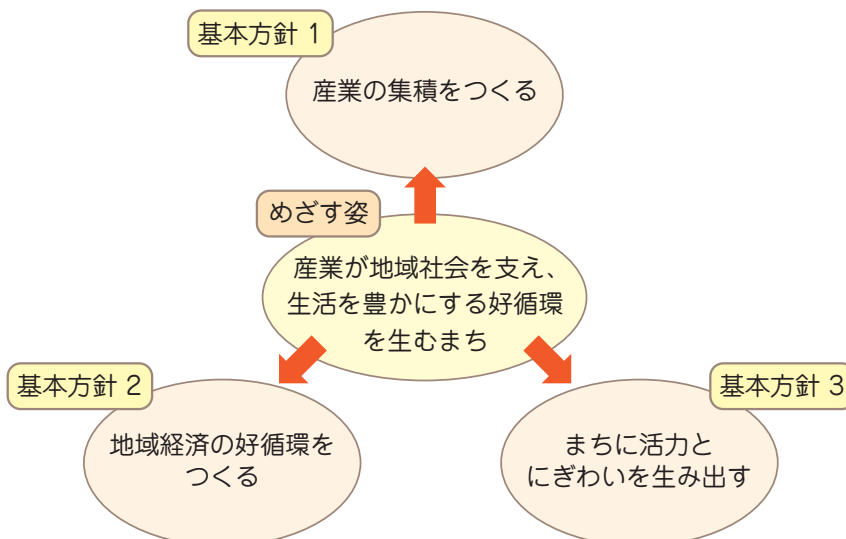
雇用・消費・投資が活発に循環

2 基本方針

本市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。

また、この基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

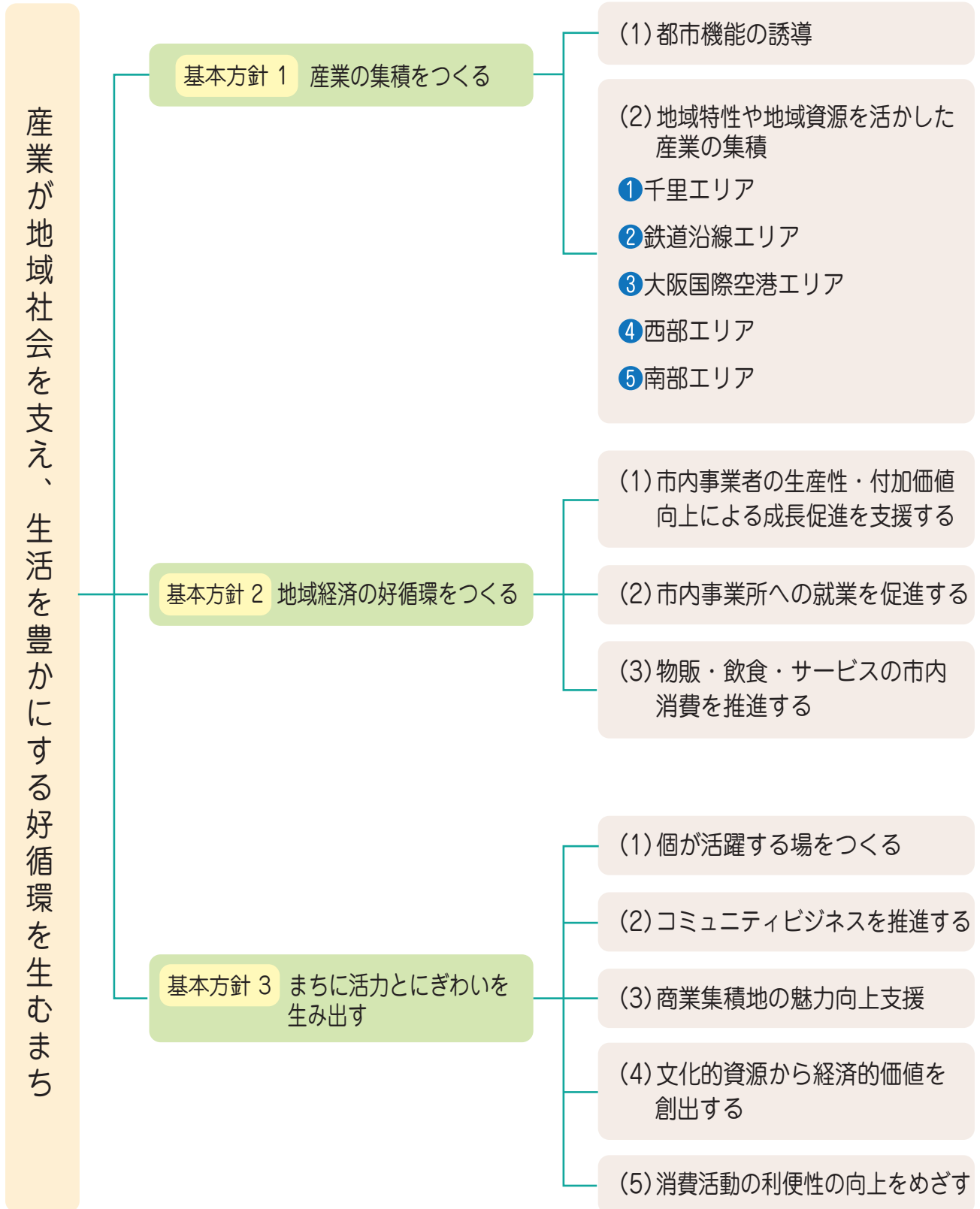
図 基本方針



3 施策展開

3つの基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

図 施策体系



基本方針 1 産業の集積をつくる

(1) 都市機能の誘導 ■■■■■

産業誘導区域のある西部・南部エリアへの産業集積を促進するとともに、現在、企業立地促進計画で対象地域となっていない千里エリアなどにおいても、対象業種等を定め、たうえで企業立地を図り、都市機能を誘導します。

<施策例>

1-1 重点エリアの拡大

1-2 企業立地対象エリア・業種の拡大

(2) 地域特性や地域資源を活かした産業の集積 ■■■■■

① 千里エリア

千里エリアの千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、整備に向けた検討が進められています。計画では同地区を公民連携により整備することとしています。その中では、商業施設だけでなくビジネス目的の来街者を新たに創出するために、コワーキング・シェアオフィスや産官学連携施設などの産業振興施設の誘導の可能性についても検討されています。

また、近隣センターの活性化については、新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3地区において取組みの検討が進められています。

さらに、高い交通利便性やオフィス・住宅の集積、大学との近接性など、千里中央地区の優位性を活かし、本社機能等の立地誘導についても検討します。

<施策例>

1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討

1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

1-3 本社機能等の立地誘導



② 鉄道沿線エリア

鉄道駅周辺地域には、商業や各種サービス業などが集積しています。再整備計画の事業化が進められている地域や新たな再整備構想が策定されている地域もあります。こうした再整備や構想に基づいた事業の実施とともに、商業集積地の空き店舗活用の推進を図ります。

< 施策例 >

2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

③ 大阪国際空港エリア

令和2年(2020年)8月、大阪国際空港ターミナルビルが約50年ぶりに本格的にリニューアルされ、旅客動線の抜本的改善により利便性や快適性の向上が図られるとともに、飲食やアミューズメント施設も新たにオープンしました。

また、隣接する大阪モノレール「大阪空港駅」にはストリートピアノ(令和4年(2022年)3月末まで)が設置され、ターミナルビルとの一体的なアミューズメント性を演出しています。

さらに、空港の持つ広域交通機能(バス路線)など、空港や空港周辺の資源を活用した産業振興に取り組みます。

< 施策例 >

3-1 空港資源を活用した産業振興

3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

④ 西部エリア

西部エリアは、大阪国際空港の立地や高速道路網の充実といった交通利便性の高さにより、運輸業や製造業などの事業所が集積しています。引き続き、「企業立地促進計画」に基づく施策を展開し、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ることで、さらなる企業の立地を促進します。また、同計画の対象業種の拡大等について検討します。

< 施策例 >

4-1 「企業立地促進計画」に基づく施策の展開

⑤ 南部エリア

南部エリアには、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所が多く集積していることから、その魅力を高めることや、新たな技術・産業への挑戦を支援することも検討します。

また、義務教育学校の開校など公共施設等の再編を進めており、この再編を含めた跡地の利活用の検討の中で、特色のある立地条件を勘案した産業利用についても検討します。

< 施策例 >

5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

5-2 イノベーションの推進

基本方針 2 地域経済の好循環をつくる

(1) 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する ■■■■■

事業者の“稼ぐ力”を高めるためには、生産性の向上がかかせません。このため、関係機関と連携を深めつつ、中小企業チャレンジ支援事業やチャレンジ事業補助金の拡充を図り、企業の設備投資の促進をはじめ、商品・サービスの高付加価値化や技術の高度化など中小企業の新たなチャレンジを支援します。

さらに、ハード・ソフト両面で事業所のデジタル化をサポートするとともに、資金繰りや BCP 計画策定、SDGs への取組みを支援します。

<施策例>

1-1 設備投資の支援

1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援

1-3 市内事業者のデジタル化をサポート

1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

1-5 BCP(事業継続計画)の策定の推進

1-6 中小企業チャレンジ支援事業の充実

1-7 SDGs への取組みをサポート



(2) 市内事業所への就業を促進する ■■■■■

市のアンケートでは、回答企業の人材確保への意欲が上向きつつあることが示されています。人手不足に悩む市内事業者の人材確保を支援し、事業拡大等を後押しします。

また、本市の潜在的労働力を掘り起こし、就労支援の取組みを進めます。結果的に、こうした取組みにより、市民の市内事業所への就労につながれば、地域経済循環の観点からもプラス効果が期待できます。

<施策例>

2-1 潜在的労働力の活用

2-2 中小企業の人材確保の支援

(3) 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する ■■■■■

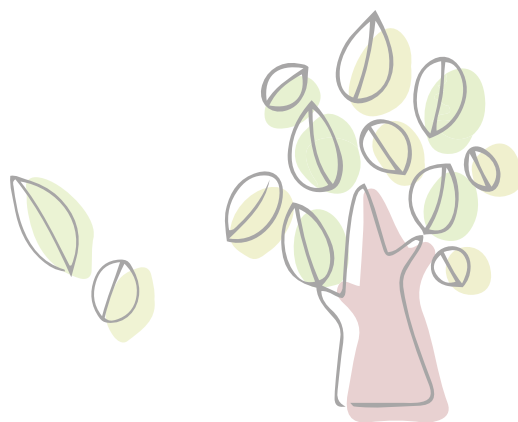
個店の情報を様々なメディアで発信するなど、個店の魅力アップに向けた支援を行います。また、地域の商業活性化の取組みも支援します。さらに、物販・飲食・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。

<施策例>

3-1 個店の魅力アップに向けた支援

3-2 地域での商業活性化の取組み支援

3-3 デジタル地域ポイントの普及



基本方針 3 まちに活力とにぎわいを生み出す

(1) 個が活躍する場をつくる ■■■■■

起業にとどまらず、自営業やフリーランス、副業といった「個」による事業の取組みは、広がりを見せています。本市では、これまで「とよなか起業・チャレンジセンター」による起業支援などを行ってきました。今後もこうした起業支援体制のさらなる充実を図るとともに、創業のプラットフォームである「とよなか創業ナビ」も引き続き推進します。

また、新たな就業形態として増えつつあるフリーランスについては、中小企業のビジネスパートナーとしての役割が期待されており、とよなか雇用創造協議会などを通して、セミナーや交流の場づくりなどに取り組みます。

さらに、社会的に問題となっている事業承継の促進に向け、各種機関との連携を深めます。

<施策例>

1-1 起業支援体制の充実

1-2 多様な働き方の支援

1-3 事業承継の促進

(2) コミュニティビジネスを推進する ■■■■■

地域社会の様々な課題に、新たなビジネス分野として参入を検討する事業者も増えてきています。こうしたコミュニティビジネスに参入する事業者を増やすことは、市民サービスの向上や地域の活性化につながります。

<施策例>

2-1 公民学連携プラットフォームの活用

2-2 チャレンジ事業補助金の活用の促進



(3) 商業集積地の魅力向上支援 ■■■■■

駅周辺などの飲食店が主体となったパルイベントは、市内でもいくつかの地域で取り組まれ、定着しつつあります。こうした商業集積地での取組みを支援し、魅力ある商業空間を創出し、地域の活性化を図ります。

また、こうした取組みでは、「主体の形成」が重要となるため、既存の商業団体などだけでなく、有志によるグループでも様々な商業活性化の活動に取り組めるよう、新たな商業活動グループを支援します。

<施策例>

3-1 地域での商業活性化の取組み支援(再掲)

3-2 有志の商業活動グループへの支援

(4) 文化的資源から経済的価値を創出する ■■■■■

本市は大阪大学や大阪音楽大学がキャンパスを構えるほか、日本センチュリー交響楽団も本拠を置いています。文化芸術の担い手となるアーティストや文化関連産業を支える人材も多く在住しています。文化芸術に親しむ市民のすそ野も広く、有形無形の多くの文化資源を有するまちです。こうした文化的資源を市内店舗の付加価値向上等につなげるなど、新たな経済的価値を生み出す取組みに挑戦します。

また、西山氏庭園、原田しろあと館、大石塚・小石塚古墳などの地域の歴史に根ざした文化財が市内各地に点在しており、こうした資源も都市魅力創造につなげます。

<施策例>

4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

4-2 都市魅力創造による交流人口の獲得

4-3 服部緑地の魅力を市内東西軸の活性化につなげる

(5) 消費活動の利便性の向上をめざす ■■■■■

キャッシュレス決済による買物や、キッチンカーによる飲食、また買物難民への対策となる移動販売や個配など、消費生活の利便性の向上に向け、時代のニーズに対応した買物手段等の提供を支援します。

また、市内農業者と市内飲食店等とのマッチングにより、地産地消を推進するとともに、飲食店の付加価値向上を支援します。

<施策例>

5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売、個配の推進

5-3 農業者 × 飲食店等のマッチング

第6章 ビジョンの推進に向けて

1 推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたっては、産業施策単体では地域活力や市民サービスの向上には限界があるため、行政内部での共有を進めることで分野横断的な推進体制を整備していくとともに、事業者、市民及び関係機関に対してもビジョンのめざす姿を共有していくことが非常に重要です。

本市では、市や民間事業者、NPO法人、教育機関といった多様な主体が繋がり、連携することにより、市民サービスの向上や、複雑化・多様化する地域課題の解決をめざす「公民学連携」を推進しています。そのための取組みとして、豊中市公民学連携プラットフォームを整備し、とよなか公民学連携フォーラムや企業・教育機関との連携協定などに取り組んでいます。

今後はこうした取組みを積み重ねながら、豊中商工会議所をはじめとする経済団体のほか、地域の金融機関、大学等との「公民学連携」を強化していくとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関との連携も図りながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進します。

2 進捗管理と中間見直し

(1) 進捗管理 ■ ■ ■ ■ ■

ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づく取組みの活動状況や成果を測る指標（活動指標・成果指標）を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組みについては、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。

(2) 中間見直し ■ ■ ■ ■ ■

本ビジョンは令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）までの6年間を計画期間とするものであり、ビジョンのめざす姿とその実現のための基本方針を掲げています。しかし、今後の社会経済環境の変化や国の動向等により、めざす姿や基本方針についての修正が必要となる状況を考慮し、概ね2年から3年をめでに計画内容を見直します。

市内事業者の実態や意向等について、意見交換会や事業所ヒアリング、アンケート等により調査・分析を行うとともに、それまでのビジョンの進捗状況を踏まえて、必要に応じてめざす姿、基本方針等を見直すこととします。

